

令和5年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和5年6月12日（月曜日）

○議事日程（第3号）

令和5年6月12日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第34号 令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について
- 日程第 3 議案第36号 尾鷲市道路線の変更について
（質疑、委員会付託）
- 日程第 4 一般質問

○出席議員（8名）

1番 南 靖久 議員	2番 小川 公明 議員
3番 濱 中 佳芳子 議員	4番 西川 守哉 議員
7番 内山 左和子 議員	8番 中村 レイ 議員
9番 中里 沙也加 議員	10番 仲 明 議員

○欠席議員（1名）

5番 村田 幸隆 議員

○説明のため出席した者

市 長	加藤 千速 君
副 市 長	下村 新吾 君
会計管理者兼会計課長	野地 敬史 君
政策調整課長	三鬼 望 君
政策調整課調整監	濱田 一多朗 君
政策調整課調整監	西村 美克 君
総務課長	森本 眞明 君
総務課参事	森下 陽之 君

財 政 課 長	岩 本 功 君
防 災 危 機 管 理 課 長	大 和 秀 成 君
税 務 課 長	三 鬼 基 史 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	湯 浅 大 紀 君
福 祉 保 健 課 長	山 口 修 史 君
健 康 福 祉 課 参 事	世 古 基 次 君
環 境 課 長	民 部 泰 行 君
商 工 観 光 課 長	山 中 英 幹 君
水 産 農 林 課 長	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 参 事	千 種 正 則 君
建 設 課 長	塩 津 敦 史 君
水 道 部 長	神 保 崇 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	竹 平 専 作 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	高 濱 宏 之 君
教 育 長	田 中 利 保 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	柳 田 幸 嗣 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	平 山 始 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	高 田 秀 哉 君
監 査 委 員	民 部 俊 治 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 長	濱 野 敏 明
議 事 ・ 調 査 係 書 記	樺 田 朋 実

[開議 午前 9時58分]

議長（仲明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員は病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、4番、西川守哉議員、7番、内山左和子議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第34号「令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」及び日程第3、議案第36号「尾鷲市道路線の変更について」の2議案を一括議題といたします。

ただいま議題の2議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております2議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思えます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の2議案は所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第4、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することといたします。

抽せんの順序により、最初に、1番、南靖久議員。

〔1 番（南靖久議員）登壇〕

1 番（南靖久議員） おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナ感染による感染者数及び重症者が減少するなど、落ち着きを取り戻しつつあることから、政府は、新型コロナの感染症の位置づけを先月5月8日から「5類」に移行させ、「季節性インフルエンザ」と同類にいたしました。この間、3年半にも及ぶコロナとの必死の闘いの中で、医療・福祉関係、教育関係の皆様の御尽力と現場での御奮闘に対しまして、改めて衷心より敬意と謝意を申し上げる次第であります。そして、当市におかれましても、これまで自粛していた数々のイベントや活動も再開をしてきました。私自身も、当市が以前にも増し、市民活動や経済環境が活性化するよう、皆様と共に微力ながら努力をいたしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、今月上旬に日本列島に大きな被害をもたらした台風2号ですが、グアムや沖縄を直撃し、大雨や暴風雨による被害をもたらしました。今回の台風の特徴は、暴風域が1,000キロメートルもある超大型台風であり、このような季節に大型台風を発生させた原因として、海中の温度の上昇が原因であり、さらに根本的な問題といたしまして、地球温暖化が言われております。

当市においてもゼロカーボンシティ宣言を行い、二酸化炭素削減に取り組んでいるさなかであります。今後、台風シーズンを迎えるに当たり、大型台風に備えなければなりません。

そこで、まず、市長にお伺いをいたします。

当市は、申すまでもなく急傾斜地が多く、豪雨に伴う土砂崩れや河川の氾濫が予想されておりますが、今後予想される大型台風等に備えた避難施設や避難経路の整備はどうなっているのでしょうか。

昭和46年には、賀田・古江地区で民家を巻き込んだ大規模な土砂災害が発生し、26名もの貴い生命が一瞬にして奪われました。過去の災害を教訓として、市長が標榜する安心で安全な尾鷲を目指していかなければなりません。各地の避難場所の整備はどうなっているのでしょうか。

そして、耐震診断の結果により、今年の2月8日から急遽使用禁止となっております市体育文化会館も避難場所の一つとして、一日も早い再整備の必要性を痛感いたします。「備えあれば憂いなし」と言われるような尾鷲にしたいものです。いかがでしょうか、加藤市長の御見解をお聞かせ願います。

次に、おわせS E Aモデル事業についてお伺いをいたします。

S E Aモデル事業は、火力発電所の敷地を利用して、新たに産業誘致や地場産業を育成するとともに、産業、観光、市民サービスを融合した拠点整備として、平成30年5月25日に尾鷲市と中部電力で協定書を締結し、同年8月24日、尾鷲市、中部電力、そして、尾鷲市以外のほかに尾鷲商工会議所、そして、オブザーバーとして、三重県、三重大学を構成メンバーとするおわせS E Aモデル協議会が設立をし、今日に至っております。しかし、現在は、当初の計画とは随分異なり、事業の撤退、廃止が明らかになっております。一例といたしまして、バイオマス発電に至っては、当初約1万キロワット規模の発電所が予定されておりましたが、燃料となる木材の確保が困難として、約2,000キロワットに縮小し、さらには450キロワットに縮小したバイオマス発電についても紀北地区での間伐材等の確保や設備投資に影響を与える鋼材価格の高騰により、木質バイオ発電計画そのものが取り下げられました。この件に関しましては、先般行われた市政報告の中で、「共存共栄の理念に基づき、地域の活性化に努める」とする中部電力との地域協定に関して、バイオマス発電所事業取下げは、エネルギーの地産地消及び有効利用の基本的なコンセプトを台なしにし、さらには、商工会議所が鋭意進めてきた廃熱を利活用した陸上養殖事業にも大きな打撃を与え、事業そのものの根幹を揺るがせる問題であります。

加藤市長は、地域協定の原点とも言える「共存共栄の理念に基づき、地域の活性化に努めること」を忘れることなく、さらに連携を図り、おわせS E Aモデル構想の実現に向け、より一層努力したいと述べられておりますが、事業の根幹であるバイオマス発電の取下げにより、おわせS E Aモデル構想自体成り立たなくなるのではないかと、私を含め、大方の市民の方々がこの構想事業を不安視しているのも現実でございます。

また、さらによくはないことは続くもので、第2ヤード、約3,000坪を利用した民間によるグランピング事業についても、本来でありますと、今年の5月頃の開業を目指していた整備が、先般行われた定例記者会見によって、おわせS E Aモデル協議会の中で事業の中止と5月30日に事業の取下げが承認されたとの報告がありました。

今後、当該イベント会社は、債務整理を行うとのことですが、債務整理は破産法や民事再生法、会社更生法など各種の方法があり、そのいずれかが取られると思われませんが、専門家による相当の準備と手続が必要で、今日、明日にできるも

のではないと私は認識をしております。

そこで、加藤市長にお聞きします。

債務が超過した赤字会社を市の重要事業とも言える事業の事業者に選定をしたわけですが、その選定について、若干お尋ねをいたします。当該イベント会社が事業を実施できるのか、どのような資料を持って、十分な財務状況であるとの確証を得たのでしょうか。また、当該イベント事業者が計画をしていたキャンプ場の整備ができないかもしれないと知ったのはいつですか、お聞かせを願います。

さらに、市の最重要事業とも言える「おわせSEAモデル」の事業の一つの中止についても、事前に議会に対して報告がなく、ほとんどの議員が新聞報道で知ることになったことは、誠に残念というほかありません。市長と議会は、地方自治の二元代表制と言われており、双方は、運営の基本的な方向性を決め、仕事ぶりをチェックし、また、積極的に政策の方向性を決めるなどして、共に尾鷲市民に対して重大な責任を負っております。したがって、いい話はもとより、市にとっても残念な話であっても、常に議会に情報を入れていただけるよう切望をいたします。

このように、次々とバイオマス発電の取下げやグランピング事業の中止が発表されるおわせSEAモデル事業は、厳しい言葉で表現するならば、「絵に描いた餅」、「砂上の楼閣」というものではないでしょうか。この際、おわせSEAモデル構想の見直し、縮小を検討されるべきではないでしょうか。加藤市長の明快な答弁をお願いいたします。

また、石油荷役栈橋の観光釣り栈橋として活用を期待していた一人ですが、栈橋全体の解体が既に決定をしております。石油荷役栈橋の解体を含む中部電力敷地全体の解体整備のスケジュールについてもお答えを願います。

次に、公共施設の耐震整備については、主に市庁舎別館（教育委員会事務局）と市体育文化会館の耐震整備等の今後の方向性をお尋ねいたします。

まずは、教育委員会の事務所として、現在利用されております市庁舎別館は、市が策定をした尾鷲市公共施設個別計画では、施設の方向性としては、移転及び取壊しと明記されており、数年前から早期に機能移転等の検討がなされております。また、同計画によると、耐震基準に適合しておらず、その上、耐震診断及び耐震補強がなされていないことから、教育委員会の事務所として人命の安全性を図る上で同庁舎使用を継続することは極めて問題であると言わざるを得ません。同庁舎の耐震補強や新設は念頭にないようですので、果たして、どこに教育委員

会事務局が移転できる施設が存在するのでしょうか、お答え願います。

質問の冒頭で、市体育文化会館の必要性をお伺いしておりますが、改めて、同体育館の方向性について、市長及び教育長の考え方をお聞きします。

同施設は昭和42年に整備され、既に築56年が経過し、施設の経年劣化による傷みが著しく、数十年前から少し強い雨が降ると、約50か所余りで雨漏りがあり、災害避難場所からも除外され、雨降りに使用できない屋内体育館として、全国に類を見ない施設でした。議会からも十数年前から雨漏り対策をはじめ、つり天井の取壊しや早期の耐震診断を要望しておりましたが、執行部は、財政問題等を理由に耐震診断を先延ばししていました。しかし、昨年、耐震診断に国庫補助がつくことから、やっと重い腰を上げ、耐震診断を実施した結果、2月8日に同施設は耐震診断の安全性の評価、I s値は0.3%未満となり、大規模な地震、震度6強から7で倒壊し、または崩壊する最も危険性が高い施設との結論が出されました。そして、急遽、2月8日の同日に使用禁止の措置を決定し、これまで同館を利用していた市民の方々に多大な御迷惑をかけ、現在に至っております。同館の必要性と、その方向性について、市長、教育長及び教育委員会としての見解をお伺いいたします。

最後に、「夢古道おわせ」の指定管理に関して、温浴施設やレストランの経営状況や今後の課題及び市としての集客交流施策についてお尋ねをいたします。

平成19年にオープンした「尾鷲市地域資源活用総合交流施設」は、設立当時から民間経営のノウハウを生かした効率的、効果的な集客施設を目指し、市の情報発信基地として、また、交流ネットワークの拠点として、さらに海洋深層水を活用した温浴施設等の運営を中心に捉え、特産品創出、地域産業の活性化や交流人口の増加を推進する中核施設としての役割を果たすことを目的として、株式会社夢古道おわせに指定管理を受任させて、今日まで運営を担ってきていただいております。最近では、3年半にも及ぶコロナ禍の中、レストランの営業停止やコロナ感染を恐れて、温浴施設利用者の減少、さらには、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響により、原油価格の暴騰による電気・ガス料金の大幅な値上げなど、同施設を運営する夢古道おわせも非常に苦しい経営を行っているという状況です。株式会社尾鷲物産に運営をお願いしているレストラン「イサバヤ」の経営状況に至っても、若干よくなっているものの、経営として成り立たないと聞いております。それに、数年前に5,000万円を投資して整備した厨房施設についても、現在、全く使用されていなく、3月に開催された議会報告会の中でも、参

加者の方から、使用なしの厨房施設に対して厳しく指摘され、我々議員も返す言葉が見つからず、誠に残念な思いをいたしました。

そこで、温浴施設やレストラン、そして、厨房の現状と、市としての今後の取組についてお聞かせをお願いします。

最後に、民間施設を指定管理者として公設民営の集客交流施設の位置づけと、市としての集客交流に向けた取組も併せてお聞きをいたしまして、壇上からの質問に代えさせていただきます。

議長（仲明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、南議員の御質問に対して、それぞれお答えさせていただきます。

まず、第1点目は、避難施設、避難経路、避難場所の整備についてであります。

私も「備えあれば憂いなし」と言われるような尾鷲市にと考えております。避難所の指定につきましては、想定される災害の状況、人口の状況などを勘案し、災害が発生した場合における適切な避難所の確保を図るため、公共施設やその他の施設を指定避難所として指定しております。最大の避難者数が発生すると想定されている理論上最大クラスの南海トラフ地震の場合を考えますと、耐震性のある津波災害の指定避難所は20か所、延べ床面積3万3,000平方メートル余りで、コロナ禍が明けたことから、1人当たりの面積を6平方メートルから3平方メートルに換算し直すと、1万1,000人余りの収容人数となり、避難所は充足しているものと考えます。

しかしながら、地域による偏りがありますので、その地域の実情を勘案し、耐震性が十分とは言えない施設も指定をしております。大型台風等の風水害への対応といたしましては、過去の災害を教訓として、台風や線状降水帯の接近のおそれが高いときには、防災行政無線をはじめ、エリアワンセグ、防災メール、ホームページ、LINE、ツイッターなどあらゆる手段を使って早めの避難、特に明るいうちの避難の呼びかけを行っております。

次に、SEAモデルの現在の進捗状況と今後の見通しについてであります。

燃料第2ヤードで予定しておりました民間事業者によるグランピング等キャンプ施設整備につきましては、事業決定後の同社の経営状況の悪化により事業中止となり、また、同エリアで予定しておりました中部電力による「木質バイオマス発電」の事業化につきましても、事業の採算性が保てないとの理由から、取下げ

となりました。

これらの事業につきましては、「おわせSEAモデル構想」を実現させる上でも非常に重要な要素の一つであると考えておりましたので、大変残念な結果となりました。グランピング等キャンプ施設につきましては、おわせSEAモデルの企業誘致第1号案件であり、また、本市で初めてのグランピング施設でもあったことから、事業者による記者会見には、協議会の監事として、私も同席させていただくなど、大変期待していたところであります。

議員御指摘の事業者選定につきましては、民間事業者からおわせSEAモデル協議会に対し、令和3年4月から様々な御提案をいただいております、事業者と共に事業内容の精査を行い、令和4年6月の国の事業再構築補助金の採択を受けて、その補助金採択に係る申請書類の確認などを行い、事業実現の確実の度合いが高いと判断し、尾鷲市、中部電力、尾鷲商工会議所で構成する協議会で選定した次第であります。

さらには、事業実施をより確実なものにするために、事業再構築補助金の交付決定通知書の提出を条件として、事業者負担分も含めた初期費用に係る金融機関からの支援も決定しておりました。その後、工事着工に向けて中部電力との土地賃貸借契約の締結、関係行政機関との諸手続などは完了しておりましたが、金融機関の借入条件である事業再構築補助金の交付申請が、本年2月の段階で3段階中の2段階まで進んでいるとの報告を受けておりましたが、経営状況がよくないとの話もありました。その後、関係者とも随時情報交換を行いながら状況把握に努め、3月には事業実施に向けて前向きな返事をしたいとの情報も得ておりましたので、引き続き情報収集を進めておりましたが、この時点で社長との連絡が取れない状況となりました。

このため、本年4月21日に開催されました全員協議会において、状況報告をさせていただいた次第であります。結果的には、協議会への社長からの説明はありませんが、会社の債務整理を担当する弁護士情報を得ることができましたので、担当弁護士に問合せを行い、債務整理に入る前の関係種類の送付をもって、協議会で事業の取下げを決定し、議員の皆様はその旨、通知文書でお知らせした次第であります。

議員がおっしゃっていますように、二元代表制の重要性というのは非常に私は大事だと思っています。私といたしましても、議員の皆様との情報交換は今後もずっと密にやっていきながら、さらに尾鷲市の維持発展のために協力を願う次第

でございます。

一方、私といたしましては、記者会見後の反応が非常に大きかった、こういうことから、こういう結果になったことに対して大変残念で、期待されていた市民の皆様には申し訳なく思っております。

その一方で、現在進行中の事業といたしましては、「S」、すなわちサービスでは、スポーツ振興ゾーンとしての国市浜公園整備について、令和4年度からの繰越事業として測量・基本設計・実施設計を進めています。

また、「E」、エネルギーでは、中部電力が事業主体となり、令和6年度の運転開始を目指し、1,500キロワットの太陽光発電事業の取組を進めております。

「A」のアクア・アグリでは、バナメイエビの陸上養殖事業に向けた基礎実験を終了し、今後の企業誘致につなげていくための取組を進めているところであります。

その他、尾鷲商工会議所を事務局とする尾鷲港振興会から、おわせSEAモデル協議会に対し、誘致先として申入れがありました大型製材工場につきましては、事業者において、事業計画の作成をしていただいているところであります。市政報告でも申し述べさせていただきましたが、跡地問題を先送りすることなく、地域協定の原点に立ち返り、三者がさらなる連携を図り、「おわせSEAモデル構想」の実現に向け、より一層努力を傾注し、取り組んでまいり所存でありますので、市民の皆様をはじめ議員の皆様、関係者の皆様の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

次に、石油荷役棧橋解体を含む撤去スケジュールについてであります。

現在、中部電力が進めております尾鷲三田火力発電所の撤去工事につきましては、発電所ヤードについては、本年度末に完了予定、燃料第1ヤードについては、補強工事のため、数年を要する、燃料第2ヤードについては、昨年度で完了したとのことでございます。また、石油荷役棧橋の解体撤去につきましては、現在、中部電力において具体的な撤去方法、スケジュールについて計画中であると報告を受けております。

次に、体育文化会館の再整備の必要性についてであります。

本施設は、本年2月7日まで、市内約20のスポーツ団体が日常的に利用され、コロナ禍前には年間2万人以上の方が利用しており、本市の屋内スポーツの中心的な施設でありました。また、市民文化展の展示会場や選挙時の開票所として多

目的に利用されており、利用頻度は、本市の公共施設の中でも高い施設であると認識しております。

一方で、耐震性のある教育委員会が入所できる施設は存在するのにかんじましては、現在のところ市庁舎別館に所在する「教育委員会」、教育支援センターである「あおさぎ教室」、「少年センター」、「トレーニング室」等の全ての機能を移転できる耐震性のある公共施設はございません。現在、体育文化会館の施設の建て替え、耐震化を含む他施設との複合化等について、副市長を中心に庁内関係課が検討を進めておりますので、現段階での検討状況については、後ほど副市長より説明いたさせます。

次に、夢古道おわせの温浴施設の経営状況と今後の課題等についてであります。

まず、現在、夢古道おわせにつきましては、指定管理者である株式会社熊野古道おわせにより施設を運営していただいておりますが、4年近くに及んだコロナ禍において、全国的にも温浴施設への入り込み客が減少しており、同施設では、SNSなどを活用した情報発信をはじめとした来館者の増加に向けた事業を実施し、徐々にではありますが、回復の兆しは見えてきているものの、コロナ禍前の状況には戻っておりません。加えて、世界的な情勢不安により物価が上昇し続けており、その影響は一般家庭だけでなく、温浴施設では、夢古道おわせにも光熱費の高騰により、施設の運営に多大な影響を及ぼしております。

このような状況の中、本年5月に利用料金を改定するとともに、様々な面において、僅かな額でも経費の削減を実施し、新規顧客の獲得に努め、安定的な運営を目指していただいております。

一方で、集客への取組といたしましては、夢古道おわせだけではなく、向井地区を含めた地域に活力を呼び戻すため、夢古道おわせ、イサバヤ、県立熊野古道センター、おわせマルシェ、おわせむかい農園、尾鷲観光物産協会、向井老人会、天満浦百人会を委員とするイベント実行委員会を立ち上げ、集客につながるイベントを実施したところであります。

今後においても、実行委員会や地元団体、地区住民の皆様の御協力をいただきながら行う連携イベントだけではなく、集客につながる夢古道おわせ単独でのイベントも現在企画しているところであります。

夢古道の湯につきましては、施設が平成20年の営業開始から15年が経過し、修繕が必要な箇所が増えてきておりますが、本年度、議会の承認を得た予算により、順次修繕を実施して、来場されたお客様に満足していただき、「また来たい」

と思っただけのような施設管理を実施しております。

夢古道おわせへの支援策等につきましては、本市の集客交流の核となる施設であるという認識の下、アフターコロナを見据えた交流人口、関係人口の回復と増加という課題解決につなげるため、株式会社熊野古道おわせ、イサバヤ（尾鷲物産株式会社が経営している）、そして、市の三者による集客施策の協議を実施しており、「古道を歩く→温浴効果で癒やす→歴史を学ぶ」ことを一連のコンテンツとして点で捉えるのではなく、面で来訪者を受入れ、リピートにつなげる様々な仕組みを構築していこうとしております。

次に、夢古道おわせの厨房の現状についてであります。

本施設は、地域の農林水産物を活用し、新たな特産品や料理メニューの開発及び調理加工を通して、交流人口の増加につなげるため、平成28年に国の補助金を頂き、設立いたしました。議員御指摘のとおり、夢古道おわせの厨房については、コロナ禍前までは、3年間で34品目の特産品及びメニュー開発を積極的に行っていましたが、感染症の蔓延などにより、利用率が低下していることと認識しております。

今後、厨房を有効に活用するために、市と指定管理者が継続した話合いの場を持ち、その結果、地域と連携したイベントでの活用や地場産品を用いた商品開発での利用を推進していくための協議を行っております。今後こうした取組を継続するなど、厨房の有効活用について取り組んでまいります。

最後に、市としての集客交流施設についてであります。

本市ならではの自然や歴史などの観光資源や食文化を通して、本市の魅力を積極的にPRすることにより、本市が観光客の最終的な目的地となる着地型観光に取り組んでおります。本市には、世界文化遺産である熊野古道及びその情報発信の拠点である「県立熊野古道センター」、そして、本市の中核的な観光交流施設である「夢古道おわせ」があり、本市の重要な観光シンボルの一つとなっております。夢古道おわせとしても、毎月イベントとして、来月には七夕イベントを実施するなど、集客に努めております。

また、現在、向井地区にある村嶋不動滝や黒の浜、県立熊野古道センターなどの資源を巡って楽しむウォーキングを企画し、ツアーにまで作り込む取組を始めているとの報告を受けております。

さらに、本年度は、全国のハーレーによるバイカーのイベントであるVIBESミーティングが11月3日から5日にかけて本市で開催されることが決定して

おり、3日間で1万人以上のバイカーの方々にお越しいただけますので、夢古道おわせへの集客に努め、本市としましてもこのチャンスを今後にも生かすためにできる限りの協力を行い、イベント終了後の集客交流人口の増加にもつなげてまいります。

議員の御質問のとおり、本市唯一の公設民営の集客交流施設である夢古道おわせを中心として、市外からの入り込み客などの交流人口を増やしていくとともに、新型コロナウイルス感染症の5類への分類により、通常開催となります「おわせ港まつり」、「全国尾鷲節コンクール」、「おわせ海・山ツーデーウォーク」、「尾鷲磯釣大会」をはじめ、地域の伝統的な祭りや様々なイベントを通じて、集客交流施策に取り組んでまいります。

以上、私からの壇上からの回答とさせていただきます。

議長（仲明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、南議員の御質問にお答えいたします。

先ほど市長からお答えいたしましたとおり、体育文化会館の再整備の必要性につきましては、これまで市スポーツ協会やスポーツ少年団ほか、屋内競技のスポーツ団体が利用していた中心的な施設であり、また、市文化協会が主催する市民文化展や放課後子ども教室推進事業「いきいき尾鷲っ子」が実施する講座など、スポーツ・文化・子育てと幅広い分野・年代で利用していただける大変重要な社会体育施設であると十分認識しております。

以上でございます。

議長（仲明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） それでは、体育文化会館の整備方針につきましては、先ほど市長からもありましたように、スポーツや文化活動等、多目的に利用できる施設であり、市民の利用頻度も高いことから、今後も必要な施設であると考え、新築もしくは耐震改修による長寿命化を検討しています。現段階での検討状況ですが、現体育館を除却した上で新築とした場合、土地の形状からセットバックが必要となるため、床面積が大幅に減少し、競技種目に影響を与えることが予想されます。また、事業費については、近年の社会体育施設の建設費単価は、平米当たり約55万円から70万円であり、現体育館の床面積ですと、約13億円強となります。財源といたしましては、別館にあるトレーニング室、あおさぎ教室、少年センターを体育館に集約することが可能であれば、過疎債特別分及び過疎債通常分等の充当も考えられますが、配分枠があるため、全額充当は厳しいと思われ、また、

別館の除却費については、一般財源となります。

次に、現体育館を耐震改修し、長寿命化することについては、専門家や建設課と協議する中で、耐震改修は可能と考えています。耐震化が可能であれば、床面積の減少がほとんどないため、教育委員会事務所も含めた教育委員会施設の集約が可能かどうかも検討しております。事業費は、平米当たりの単価を仮に31万円とすると、約7億5,000万円となりますが、体育館を一時避難施設に指定することにより、別館の除却費は一般財源となりますが、耐震改修費用は、社会資本整備交付金の活用が可能になると思われるため、県担当課と協議を進めているところであります。

いずれにせよ法的にクリアできる耐震化が可能なのか否か、整備方針により交付金や起債の種類も変わることから、本市の財政にどれだけ影響があるのか、そのことを加味しながら、また、関係機関と調整し、本年8月をめどに検討させていただきたいと思っております。

議長（仲明議員） 南靖久議員。

1番（南靖久議員） 先ほど、市長、また教育長、副市長から丁寧な答弁をいただいて、ほぼ私は認識をしたいと思いますが、やはり一つ気になることは、SEAモデル構想における中部電力と尾鷲市の協定が令和46年までですか、28年間の契約を結んでいるということなんですけれども、その協定を結ぶに当たって、以前、たしか昭和51年に長野市長だったと思うんですけれども、三重県も入って、地域協力協定というの、結局、今回のおわせSEAモデル構想とダブって、私は、それを破棄する代わりに共存共栄の立場は、SEAモデル構想の中で契約しますよというようなことで、私はもっと地域協定に積極的に中部電力が踏み込んでくれるものと今日まで理解をしておりました、本当の話。

しかしながら、時間がないのであれですけれども、6月3日付の新聞を見ますと、中部電力と碧南市が循環型社会を推進するというので、市側と中部電力が合致した中で、ごみ焼き場の共同運営ということが新聞で、でかでかと報道をされておりました。当初、尾鷲市もその方向性で、おわせSEAモデルの核として進んでいたと思うんですけれども、いかんせんその方向性が成就できなかったということで、今日まで至ったわけなんですけれども、私は、その報道を見たとき非常にショックでした。何か尾鷲市がないがしろにされたんではないかなと、反面怒りも覚えたのが、本当に私の現実でございます。そういった中で、バイオマス発電が撤退するということは、一方で、今、市長が商工会議所さんのバナメイ

エビだとか、そういった廃熱を利用するという事業についても、あるいは企業進出についても大きなポイントだと思うんですね。そういった意味で、廃熱利用ができないことが現実としてきた場合でも、「A」であるアクア・アグリの尾鷲商工会議所さんの方向性というのは、今でも変わらないと理解をしてもよろしいんですか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどから中部電力と本市との関係の昭和51年のあれから、議員のおっしゃるとおりでございます。平成30年に地域協定として協定をしましたけれども、そちらは破棄しながら、30年に新たにつくった。内容は御存じのとおりだと思います。

一つには、SEAモデルというのは、「S」、「E」、「A」、これが連携しながら、大きなまちづくりとして集客交流施設、それから、雇用を創出するがための地域経済の発展、全てこれについては連携、関連しているものであると私は認識しております。その中の根幹である廃熱を利用した尾鷲商工会議所の商品運営、アクアにおける陸上養殖との関係、これは非常に必須のもので考えているわけなんですけれども、現にそういうことがなくなったとしても、商工会議所のほうとしては、この事業については推進していくというような、そういう方向にあるということは聞いておりますので、その辺も十分加味しながら、取りあえず陸上養殖と廃熱というのはどういう関連で、どういう形でつくり上げていくのか、その辺のところも十分考えていきながら、この事業というのは成し遂げていきたいと、このように考えております。

議長（仲明議員） 南議員。

1番（南靖久議員） そういったことで、ぜひともある程度の明るい兆しが見えるような地についておわせSEAモデル構想ということでぜひとも進めていただきたいと思います。先ほどの、例のグランピングの話ですけれども、地元新聞なんですけれども、来年春、キャンプ場開場、第2ヤードに企業進出第1号ということで、この報道を見たときに、私もそうなんですけれども、やっとな尾鷲の矢の川流域が活性化されるんじゃないのかなというような強い期待をしたのも僕らは事実でございます。そして、おわせマルシェだとか、夢古道おわせ、あるいは熊野古道センターと、向井地域全体が一つの核となって、一日遊べるようなエリアができるなということで本当に期待をしたわけなんですけれども、今回、民間会社が経営不振ということで、あえてこれ以上は、民間のことですので議論はしたくな

いと思うんですけども、一つの反省点といたしましては、大きな事業の企業を選任する前、その企業の財務状況というのは十分に私は把握して進むべきじゃないかなと思っております。今回は、そういった意味で、議会もそうなんですけれども、チェック体制として、僕らも若干甘かったのかなというような自分なりの反省点もありますけれども、やはり市は市としてしっかり財務状況を把握して、今後に至っても、もしこのような企業がある場合はしっかり対応をして進めていただきたいと強く要望をいたしたいと思っております。

それと、直接的におわせS E Aモデル構想とは関わりがなかったんですけども、先般も鈴木代議員が中央公民館で土曜日に国政報告会を開いておまして、私は、尾鷲のために真剣になって、大型製材の誘致に取り組むと。その大型製材の誘致に当たって、たしか3点述べられたと思うんですね。林業の活性化、港湾整備の問題、そして、大型製材の誘致ということで、知事も大勢の市民の前に大きな期待をしていただいたということは、一步一步、僕も大型製材誘致が実現に取り組んでいくのかなというような強い思いがいたしておりますし、また、県のほうにおかれましても、農林水産部が中心となって、県木材関係者を集めて、大型製材誘致の話をしたとか聞いておりますけれども、三重県と中部電力もそうなんですけれども、尾鷲市と、今回の大型製材誘致に向けての関わりというのか、話合いはどのように進めておられますか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、大型製材工場誘致につきましては、先ほども申しましたように、尾鷲港振興会、ここが誘致のあれで、場所をおわせS E Aモデル協議会、この話合いでもって、この場所を前提としながら誘致を進めるということでございましたので、昨年何月だったでしょうかね、当然尾鷲港振興会の会長である商工会議所の会頭と商工会議所の役員の方々、そして、市を代表しまして、私と、知事のほうに直接、先ほど議員がおっしゃっていました大型製材工場誘致に対する絶大なる県の御協力ということで要望活動をいたしまして、正直なところ、知事はそれに対して全面的に協力しましょうというお話をいただきました。知事とお会いする会合等のことについても、知事は、私に対して非常に気にされて、これをどうしても成功させなきゃならないというような具体的な話として、先般、三重県の農林水産部長をはじめとして、そういうメンバーが、関係者、林業関係の方々をお集めになり、内容等々、県の取組方ということについて御説明されたということをお聞き及んでおります。

確かに、これについては、大型製材工場を誘致して、これを稼働に乗せて発展させていこうと思ったら、いろんな課題がございます。その課題を一つ一つきちんとピックアップしながら、県としても、特に原木を、伐採後の対応ということについて、非常に大きく力を入れていただいたりしてやっておりますので、今後は県とスクラムを組みながら、まずは大型製材工場の誘致並びに誘致が決まった段階で、いろんな事業計画に基づいた県との協力体制もきちんとやっていきたい、このように考えております。

議長（仲明議員） 南議員。

1 番（南靖久議員） ぜひとも大型製材の誘致については、千載一遇の大チャンスでございますので、ぜひとも県とタイアップをして、より一層推進に向けて、最大の努力をしていただきたいと思います。

また、今回の大型製材誘致に向かつては、特に紀北町の速水亨さんには大変御尽力をいただいたということで、そういった意味でも、この場をお借りしてお礼を申したいわけなんですけれども、私の知る範囲では、大きな雇用促進につながるということがあり、材木としても約20万から30万立方、年間必要となり、その3分の1はバイオマス発電ということで、また新たなバイオマスを中電に代わる民間がしていただくということでございますので、そういった意味でも、ある意味で大きな廃熱利用も可能になってくるんじゃないかなということで、会議所さんが考えている「A」アグリの方なんかでもいけるんじゃないかなというように思いがいたしますので、ぜひとも大型製材は必ず誘致できるよう、議会も側面的に努力はさせていただきますので、尾鷲市の最重要課題として、今後もし取り組んでいただきたいと思います要望をしておきます。

それと、次に体育館の問題なんですけれども、今、副市長のほうから、耐震補強も可能であるというようにお話をいただきました。ぱっと今聞いた話でいくと、今のままの形のものを現状維持できるのであれば、私も耐震補強で社会資本整備の国庫補助も受けられるということで、割かし新設するよりか安くできるという話なので、そういった意味では、早い時期の方向性を定めて、予算をつけて進めていただきたいと思います。ぜひとも副市長、お願いいたします。

それと、市庁舎の別館の話なんですけれども、私が以前、たしか聞いた話では、今の農林が入っている場所の隣へ、旧農林課跡ですよ。たしか、あそこへ教育委員会の事務局を移転しようかなという話があったか、なかったかというような話を聞いたことがあるんですけれども、どうなんですか、副市長。

議長（仲明議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 本庁舎の耐震整備の際に教育委員会事務局を新館のほうへというふうに考えておりました。その点で、教育委員会のほうにあおさぎ教室、少年センターとの配置先を検討願うということをお願いしておったんですが、あおさぎ教室については、紀北町との兼ね合いもあるということで、あと、学校施設へ配置するのはちょっと問題があるというようなことで、結局、あおさぎ教室さんと少年センターの行き場がなくなってしまった関係で、教育委員会事務局をこっちへ持ってくるというのは中断したような状況で、その後、コロナ禍の交付金で新館のほうは、オンライン会議ができるような設備投資をしましたので、現在はオンライン会議の施設ということになっております。教育委員会は、先ほども言いましたように、体育館が移転が可能であれば十分スペースはあるとは思いますが、その辺を現在検討しておるところでございます。

議長（仲明議員） 南議員。

1 番（南靖久議員） ぜひとも幅の広い検討をお願いしたいと思いますけれども、いかんせん、現実には誰が見ても今の別館は耐震補強はないですね。ぜひともよろしくをお願いします。

公共施設を考えるとときに一つだけ提案をさせていただきたいと思うんですけれども、以前、平成3年、適正規模、適正配置の問題で、14校あった尾鷲の小学校が今の5校ということで、そういった基本的なベースを基に統廃合の問題が進んで、平成18年にも最終的な適正規模、適正配置の以降は、現実には市としては組織的にはつくっていないわけですが、その間、最近では三木里小学校は児童数15名が賀田へ統合されたということで、それはそれとして、地域の理解の下で統合したということには理解を示したいと思っておりますので、一つの適正規模、適正配置というのは、将来にわたっての尾鷲の施設利用について大きく関わってくると思っておりますので、ぜひとも今後、教育長においては、教育委員会等の中でもその問題には触れていっていただきたいなと思っております。

一例を申しますと、私の母校の向井小学校も二十数名ということで複式学級が続いておって、恐らく近い将来は統合の話が出てくるのだろうなという思いがあります。しかしながら、私個人としては、1人でも生徒がその学校へ通いたい、また、地域が残してくれという強い願望があれば、私は学校はその地域に残すべきだという考え方が今も変わっていないのが現実でございますが、尾鷲市全体のことを考えると、そういった意味で適正規模、適正配置についても今後も一考す

る必要があるんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか、教育長の考え方は。

議長（仲明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） ありがとうございます。

尾鷲市における小中学校等の適正規模、適正配置につきましては、今、議員御指摘の平成18年に答申があり、現在17年が経過しております。この中では、今でも変わることのない規模配置の考え方が記述されております。答申には、当時、生徒数の減少等により統廃合が必要と議論されておりました九鬼小・中学校についての方向性をはじめ、「統合の視点を児童生徒数のみに置かないこと」など、将来の本市の教育を見据えた考え方が示されております。この「児童生徒数だけの議論」に関しては今もなお変わることのないものでありますが、一方で、答申当時とは、教育に関する社会状況は大きく変化しております。本市の教育の方向性を示していくためには、学校の適正規模、適正配置は重要事項でありますので、中長期的な視点から様々な要素をしっかりと捉えて、今後検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（仲明議員） 南議員。

1番（南靖久議員） ありがとうございます。

ぜひとも御検討をお願いいたします。

それで、最後で、夢古道おわせの指定管理について、もう時間がありませんので、この前も僕、店長さんとお話をさせていただいたら、昨年度で約1,900万余りの赤字が出るんじゃないかというような話をお聞かせいただいて、非常に経営的に苦しいなと実感したわけなんですけれども、いかんせん指定管理として3年間の契約を結んでいる以上、それはそれとして履行をしていただかねばならないのが現実でございますけれども、市の唯一の公設民営施設として、市としても、先ほど市長からもお話がございましたけれども、できる限りのサポートが僕は必要じゃないかというような思いがいたしております。レストランのイサバヤに至っても、今来ておるのが大体月600人ぐらいだそうです。やはり損益分岐点というのか、経営的に考えていくと、倍の1,200人ぐらいの方がお客として入っていただければ、どうにかこうにか回っていくという話を聞いておりますので、我々もぜひとも機会があればお昼のランチなんかは利用していきたいし、行っていただきたいなと思います。

それと、入浴料金を上げたことで、月20万ぐらいがアップしたということで、

年間240万ですが、それは今の電気・ガス代高騰には十分賄える金額であったんじゃないかなというようなお話も聞いておりますが、いかんせん通常のお風呂の入浴者が100名ということで、お風呂へ入る方をもっともっと僕は増やしていかなければならないということで、一つだけ提案です。尾鷲の広報、切り取り、天文科学館なんかはやっていますよね、切り取り、この券を持っていったら、大人は幾らですよというようなことで、そういった平常の市民のお客を増やすという意味では、そういったことも利用できないかなということを提案させていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。中途半端な質問で申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、夢古道おわせの経営状況が悪化しているという事実はつかんでおりますし、そのためのイサバヤ、あるいは温浴施設、1日にどれぐらい集客をすれば損益分岐点をきちんと超えるのかと。南議員のおっしゃっているとおりでございます。そのための集客交流というものをどうやって我々として協力していくのか。これについては、夢古道おわせと協力体制をきちんとつくり上げていきたいと。

最後におっしゃっていましたが広報おわせを活用した割引チケットの配布について、私は集客の向上を目指す上でも十分可能な意見であると。せんだって、当初、議員から御提案いただいた分については、即商工観光課、それから、夢古道おわせの支配人のほうとよく検討をして、なるべく早急にやるようにというような指示を出しております。それについても具体的にどうするのかという答えを私も待っているところでございますので、その辺のところもきちんとした集客につながるような仕組みづくりを大きな一つとして、きちんと私が提案した内容について答えを持ってくるようにということを早急に今やっておりますので、しばらくお待ちいただければと思っております。

以上でございます。

議長（仲明議員） ここで休憩をいたします。再開は、10分程度ということでよろしく申し上げます。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時08分〕

議長（仲明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、7番、内山左和子議員。

〔7番（内山左和子議員）登壇〕

7番（内山左和子議員） 皆様、おはようございます。久しぶりなので、心臓がばくばくとしていますので、どうかよろしく願いいたします。

通告に基づき一般質問を行います。

初めに、国道旧311号の景観について質問させていただきます。

松本から九鬼につながる県道778号、中井浦九鬼線、旧国道311号は、八鬼山トンネルが開通するまではよく通った思い出の場所です。運転しながら、自然と目に入ってくる海はたくましく、強く、嫌なことがあったときは止まって、よく眺めたものです。しかし、一昨年、何十年かぶりに通行したところ、木々は生い茂り、昔見えた海の風景は見えず、ショックは隠しきれませんでした。私個人の話になってしまいましたが、市民の方々からも、なぜすばらしい海岸線なのにアピールしないのかという声をいただいております。松本―九鬼間の海岸線から見える雄大な景色は、尾鷲の魅力をさらに深めるものになると確信しております。また、猪ノ鼻水平道などと合わせ、旧311号が熊野古道をつなぐ周遊コースの一つになれば、紀州路の海岸線は熊野市まで続くこととなります。周辺には岩屋堂があり、荒神堂があり、熊野古道に関する聖地を巡る巡礼路としてもアピールできるのではないのでしょうか。

私は、この旧311号線を旧町内から向井にある古道センターや夢古道おわせを経て、九鬼町、早田町、輪内地区へ至るサイクリングルートとして活用することができれば、さらなる集客交流人口の増加につながるのではないかと考えております。市長には、来年の市制70周年や熊野古道世界遺産登録20周年に当たって、本市の集客交流に生かすことをぜひ御一考いただきたいと思っております。

次に、認定こども園の関わりと、これまでとこれからの子供たちの姿について質問させていただきます。

令和4年にひのきっここども園が開園されました。子供たちの活動が地方紙に載ったり、SNSで発信されるのを楽しみにしておりました。開園までにいろいろとぎわったひのきっここども園です。就学前の教育など、市が全面的に協力するといっても、民間の経営に対し、どのように教育委員会が関わられるのかが気になっていました。教育委員会として、1年間、どのような関わり方をされたのか、教育委員会の役割と合わせてお聞かせ願えないでしょうか。また、本年度から10年間を計画期間とする尾鷲市教育ビジョンが策定され、今後の子供たちの新たな姿が示されました。就学前教育においては、幼児教育や保育、地域の子

育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた子ども・子育て支援新制度や幼児教育、保育の無償化が実施されたことなどから、その在り方は大きく変わってきています。これまでの10年間とこれからの10年間、どのような違いを持って就学前教育に取り組んでいくのか、教育長のお考えをお聞かせください。

最後に、こども家庭庁の発足について質問させていただきます。

令和5年度から、国において、新しくこども家庭庁が発足しました。こども家庭庁のホームページには、こども家庭庁は、子供が真ん中の社会を実現するために子供の視点に立って意見を聞き、子供にとって一番の利益を考え、子供と家庭の福祉や健康の向上を支援し、子供の権利を守るために子供政策に強力なリーダーシップを持って取り組みますと書かれていますが、漠然としていま一つびんとこない方が多いのではないのでしょうか。

そこで、こども家庭庁について分かりやすく説明していただくとともに、こども家庭庁の発足を受けて、市としてどのように取り組んでいくのか、説明いただけないのでしょうか。

以上、檀上からの質問とさせていただきます。

議長（仲明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、内山議員の御質問にお答えいたします。

まず、旧国道311号、現在の県道778号、中井浦九鬼線の松本―九鬼間の景観についてであります。私は、市長就任当初より、自然豊かな尾鷲の魅力を発信するためのツールとして、議員御指摘のとおり、景観は非常に重要な観光施策の要素の一つであると認識しております。

このことから、まずは、市の中心にある中村山の鬱蒼とした樹木を伐採・剪定し、そこからの眺望をよくすることから始め、大曾根の椿公園など、徐々にではありますが、景観がよくなっていると感じております。

また、議員からの御質問にある県道中井浦九鬼線につきましては、尾鷲市坂場西町を起点とし、行野浦字松本から八鬼山に向けて進み、九鬼町までを結ぶ狭隘なルートであり、現在の国道311号が開通する平成4年までは一般に利用されておりました。この道路は、議員同様、私にとっても子供の頃に生活道路として利用しました。また、八鬼山トンネルが開設されるまでは、ちょうど大阪から九鬼に帰るときよく利用した非常に思い出のある道路であり、バスから見る風景は

今でも懐かしく思い出すことができ、常々この景観を活用できないものかと考えておりました。

令和4年6月には、観光をはじめ地域振興を進める一環として、道路等の基盤整備の推進及びサイクルツーリズム等の観光振興について、東紀州5市町が共同で県知事に対し要望を行っております。これは、既に認定されている国道42号を活用したナショナルサイクルルートだけではなく、より観光資源が豊富な太平洋岸沿いの国道311号を活用したサイクルルートについての追加指定要件に応じた必要な整備及び県と東紀州地域の5市町が連携した独自のサイクルモデルルートの設定に向けた自転車活用推進計画の策定についての支援を要望したものであります。

さらに、紀勢国道事務所や県、東紀州地域振興公社、東紀州5市町にて取り組んでおります自転車活用推進計画においても、県道中井浦九鬼線をサイクリングルートの一部として計画策定に取り入れるよう強く要望しております。

市街地から熊野古道センターや夢古道おわせを通り、九鬼・早田、輪内地区につながるこのルートを活用したいという点に関しては、私も議員と同じ考えであり、市制施行70周年、熊野古道世界遺産登録20周年を迎えるに当たり、本市としても何とか活用できるよう、道路管理者である県や関係機関にも要望や協議を行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、幼保連携型認定こども園「ひのきっこ こども園」につきましては、昨年4月に開園して以来、福祉保健課、教育委員会が運営を委託している尾鷲民生事業協会と協力連携し、尾鷲に暮らす子供たちがよりよい教育・保育を受けることができるよう、そして、健やかに成長できるよう取り組んでまいりました。現在79人の園児が在籍しており、地域や保護者からも評価をいただいております。また、「教育ビジョン」においては、それまでの実践を総括し、昨年度、新たに策定を行いました。本市の教育について、その目標、施策の根本となる方針、いわゆる柱となる部分を定め、今後の進むべき方向性を示し、本年度よりこれらに基づいた教育施策が、就学前教育、学校教育、生涯教育のそれぞれの分野でスタートしております。議員御質問の「認定こども園の関わりについて」及び「教育ビジョンの改定を踏まえ、どのような就学前教育の取組を進めていくのか」については、教育長より答弁いたさせます。

次に、こども家庭庁の発足と市の取組についてであります。

こども家庭庁につきましては、国における少子化対策の一環として設置された

内閣府の外局であり、子ども・子育て政策を、国として強力に推進することで少子化を食い止めるとともに、子供のWell-Being（ウェルビーイング）、いわゆる子どもの「幸福度」を高めることで、社会の持続可能性を確保することを目的に、子どもと家庭の福祉の増進及び保健の向上、子育て支援や子供権利擁護等を担う行政機関であります。

子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組や政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現に向け、「全ての子どもの健やかな成長」、「誰一人取り残さず抜け落ちることのない支援」、「制度や組織による縦割りの壁などを克服した切れ目ない包括的な支援」などの理念の下、子ども・子育て政策を国として推進する組織であります。

また、こども家庭庁は、子どもや子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・広報広聴等を担う企画立案総合調整部門、そして、妊娠・出産支援や母子保健・生育医療等、就学前の全ての子どもの育ちの保障を担う「育成部門」、そして、子どもの保育や様々な困難を抱える子どもや家庭への包括的な支援を担う「支援部門」を有しており、子供の教育を担う文部科学省とも密接に連携しながら、「こどもまんなか社会」の実現を目指すとしております。

一方、本市においては、これまでも子育て支援を重要施策と捉えて取り組んでおり、今年度からは、さらなる充実を図るため、子供医療費助成の拡大や多子世帯支援事業の拡大など、九つの新規事業を予算化して取り組んでおります。あわせて、国の子ども・子育て政策推進意向に対応するため、福祉保健課に子ども子育て担当参事を配置したところです。これにより児童福祉や子ども・子育て支援、母子保健との連携を深め、子どもや家庭への支援体制を強化するとともに、教育委員会との連携強化を図り、また政策調整課、市民サービス課、教育総務課、生涯学習課とによる、いわゆる子育て5課での協議や情報共有を行いつつ、本市における子ども・子育て施策の実施と充実に努めております。

以上3点、檀上からの回答とさせていただきます。

議長（仲明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、内山議員の御質問にお答えいたします。

まず、「ひのきっこ こども園」に対して、教育委員会としてどのように関わってきたかについてであります。令和4年度4月の開園以来、毎月、ひのきっここども園園長と福祉保健課、教育委員会、それぞれの担当で担当者会議を開催しております。当会議では、こども園の様子、教育内容、情報発信、食育、子育て

支援等について意見交換、情報共有を行い、こども園の充実に努めております。

また、昨年度は、尾鷲幼稚園とこども園との交流が定期的に行われるよう調整を行い、会の中では、「はやね・はやおき・あさごはん」の劇を披露し、子どもたちの基本的な生活習慣への意識を高める等の取組を行ってまいりました。

さらに、5歳児の子供たちが小学校を見学したり、授業体験、運動場で遊ぶ体験等の機会を設け、小学校への円滑な接続に努めております。就学に不安を抱えている子どもやその保護者に対しては、必要な要望に応じて、面談や小学校見学を行い、就学に向けての支援をしております。

次に、教育ビジョンの改定に当たり、この先の就学前教育について、教育委員会として重点的に取り組んでいることについてであります。

1点目は、園と小学校の円滑な接続でございます。就学前教育において育まれてきた資質・能力を小学校教育を通じてさらに伸ばしていくためには、行政、園、小学校との連携が不可欠です。学校の授業見学や体験、行事への参加など、継続的に小学校との交流を図るなどして、幼児期の体験や活動が小学校につながるよう取り組んでおります。

2点目は、学校教育の支援の充実でございます。

核家族化、少子化、共働き世帯の増加、地域社会とのつながりの希薄化など、いろいろな困難を抱えた家庭が増加しており、子育てに関するニーズも多様化しております。子どもたちや家庭が置かれた個々の状況を適切に把握し、関係課や専門機関、地域と協働し、多様な子育て支援を充実させる必要があります。家庭や地域への情報発信、園訪問、保護者相談会などの取組を進め、家庭教育を支援し、子どもの育ちを支えてまいります。

以上でございます。

議長（仲明議員） 内山左和子議員。

7番（内山左和子議員） 旧311号を活用した観光施策への取組において、海側に植生している生い茂った樹木の伐採を行い、海の見える景観にしたり、景色を眺めることができる展望の復活は、市長、考えていないのでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 景観を復活させるためには、まず、御指摘のとおり、樹木の伐採、これが必要でございます。そのためには、いろんな課題を解決していかなければならない。まずこれをきちんとやろうと。一つには、所有権の問題があるんです。要するに、森林の所有者が個人の場合は、手続というのほうのさですか

ら、伐採届など、その方の御理解と御協力は必要であるということがまず第1点です。

また、伐採をする樹木の種類によっては、伐採補償料、こういったものが必要となります。これが大きな二つであるんですけども、一方、伐採箇所が例えば市有林の場合、この場合には、本市の森林経営計画などと整合させた上で、本市の判断により伐採は可能でございます。実際に伐採するとなりましたら、該当するエリアが、例えば国の吉野熊野国立公園の指定区域であることから、まず、環境省へ許可を願い出なきゃならない。道路管理者である県への報告などもしなきゃならない。いろいろもろもろの確認、手続も必要ですし、当然伐採に係る予算措置、これも必要となります。こういう条件をきちんと解決していきながら、議員がおっしゃるとおり、集客交流人口の増加、あるいは本市の魅力というものを、私がいつも申し上げていますように、一つの点から、点だけではなく、それを線に結びつけて、面に広げていくための動線というのは非常にいい提案であると考えております。したがって、来年度は市制施行が70周年、こういう節目の年ですし、一方では、熊野古道世界遺産登録の20周年、こういったことも踏まえまして、伐採箇所、あるいは所有者の確認等々、前向きに検討させていただきたい、このように考えております。

議長（仲明議員） 内山議員、座って質問してもよろしいですよ。許可いたします。

7番（内山左和子議員） それじゃ、座って。

市長の考えと私の考えとすごく明るい兆しを、わくわくしているんですけども、本当に旧311号は雄大な海を眺めながら、森林浴もできるサイクリングとして最高だと思うんですよね。本当に市長の強いリーダーシップの下で、実現に向けて取り組んでいただくことを要望して、次の質問に入らせていただきます。

ひのきっこ子ども園への取組、よく分かりました。しかし、今はひのきっこ子ども園だけではなく、各保育園も関わっていかなければならないのが今の現状ですよね。一つだけ気にかかることがあります。教育委員会の中に就学前教育を主に考える部署はつくられているのでしょうか。また、その中に幼児教育及び保育の専門知識を持った方はみえるのでしょうか、教育長。

議長（仲明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、お答えします。

教育委員会、教育総務課の中に学校指導係が置かれており、市として、小中学校教育を所管しております。保育園や認定子ども園を所管しているのは、福祉保

健課ではありますが、教育委員会といたしましても、就学前教育について重要視しております。係の中に担当者を置き、福祉保健課と連携協力して、就学前教育の充実、家庭教育の支援等に取り組んでいるところであります。

今年度、元尾鷲幼稚園の教員が学校指導係に配置されたこともあり、今後、その専門性を生かし、福祉保健課、関係機関と連携し、就学前教育のさらなる充実に努めております。

以上でございます。

議長（仲明議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 少し安心しました。

もう一つ、就学前教育のこれからの取組について答えていただきましたが、それを実現していくために現状の課題や問題提起を行うなど、現場の先生と話し合ったりする研修の場はあるのでしょうか。

議長（仲明議員） 教育長。

教育長（田中利保君） それでは、お答えします。

未就学児の教育、保育や家庭教育についての課題共有や情報・意見交換を行う場として、福祉保健課と教育委員会とで組織する「チームおわせ」があります。定例会を毎月開催するとともに、春と秋には、就学先の小学校校長を加えて各園を訪問する「5歳児巡回」を行っております。実際に子どもたちの活動の様子を観察し、園への助言や意見交換、課題共有を図っており、令和3年度末からは、5歳児の支援に向けて「4歳児巡回」も始め、より早期からの支援につながるように取り組んでおります。また、園と小学校との間で、学期に1回程度、連絡会議が行われ、課題共有や意見交換が行われております。

保育士の研修については、県教育委員会の小中学校教育課や少子対策課、幼保サービス課、保健体育課等の研修をはじめ、福祉保健課から案内される研修、紀北ブロック乳幼児教育推進協議会の研修等、様々な研修を活用いただいているところです。研修を深め、保育士の先生方のスキルアップにつながっているものと考えております。

以上でございます。

議長（仲明議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 本当に安心しております。就学前教育は、私が言うまでもなく、とても大事な時期の教育だと思っておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

こども家庭庁についてもいろいろと分かりやすく説明していただき、ありがとうございます。私は、行政の役割の一つとして、新しい情報をいち早く市民に伝え、市民が知ることがとても大事なことだと思います。今後も市の取組や施策について、広報おわせやホームページなどで具体的に分かりやすく、新しい情報をしっかりと発信してほしいと思うのですが、どうでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 子育て世帯の方々をはじめとする市民の皆さんが、子育て支援施策を身近に感じる、これとともに、子育て事業を利用することで、安心して子育てができる環境を整えるためにも、私はまた、一方では、市外の方々に本市の子ども・子育て支援の取組の魅力とか、あるいは認知度、これを高めることで、一方では移住・定住、これにつなげるためにも、議員おっしゃるように、具体的に分かりやすい情報発信というものをすることは非常に重要なことであると認識しております。

まず、このために昨年10月に本市のホームページ、いろんな方々の要望、あるいは御意見も頂戴しながら、ホームページを刷新しました。その際には、新たに子育てポータルサイト、「尾鷲わんぱく子育てガイド」、これを立ち上げまして、子育て情報を網羅的に掲載することに加えまして、広く民間の子育て団体やイベント情報などを積極的に掲載しております。あわせて、ツイッター、LINE、あるいはインスタグラム等のSNSも積極的に活用しながら、プッシュ型の情報発信、これを強化いたしました。また、一方では、毎月発行しております広報おわせに、これは子育て世帯の皆さん、あるいは議員の一部の方々から御要望がございました。要は、「広報おわせ」に「子育てカレンダー」というのを掲載できないものなのかというような御要望もございまして、即、それを取り入れました。昨年の11月からイベント情報を含む子育て情報を取りまとめました「子育てカレンダー」、これを掲載し、そして、本年5月号から、子育てカレンダーが掲載されている見開きページ、そこに子育て関連記事を集約することで、子育て情報を必要とする方がより情報を探しやすくなるよう工夫いたしました。情報発信については、子育て世帯の方々に御意見を伺ったところ、「分かりやすくよくなったね」という御意見を多数いただいておりますので、私としては、大変好評を得ているんじゃないかと、そういうことで理解しております。

一方で、「あまりにも情報が多いときに、たくさんの情報の中に自分自身が欲しい情報が埋もれてしまって、見落とすこともあるんじゃないか」という御意見

もいただきました。そういうことも含めまして、今後も必要な情報を必要とする方に分かりやすく届けられるように、情報発信のタイミングとか、あるいは方法、内容の分かりやすさ等についても工夫・改善を行いながら、積極的に議員のおっしゃるように情報を流していきたいと、このように考えております。

議長（仲明議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 工夫していただいていることはよく分かりました。本当にこれからもよろしく願いいたします。私も広報おわせがすごく変わったので、すごく見やすく、本当にほかの方からの意見も聞いております。これからもよろしく願いいたします。

最後の質問になりますが、こども家庭庁の発足の目的の一つに、子供たちの意見を政策に取り入れるとあります。来年は市制70周年です。その一つの企画として、10年後の尾鷲についてなど、テーマを決め、異年齢の小学校高学年、中学生、高校生が意見を出し合ったりする会議の開催を提案して、終わりたいと思います。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のほうから、「こども会議」の実施についての御意見をいただきましたんですけれども、市としては、これまでも生徒や児童との連携事業を実施しておりまして、それら事業によりまして、「市政への参加意欲の向上」、そして、「将来地域を支える責任感の醸成」、「自己成長・表現力の向上とリーダーシップの醸成」など、様々な効果が期待されるものであると考えております。

まず、既存事業でございますんですけれども、こういう形のもので、こども会議とか、そういった既存事業の中で、実を言いますと、平成27年度からずっと続けております尾鷲高校の生徒による「まちいく」、これを本年度も引き続き実施しておりまして、例えば過去には、連携する大学生の中に、尾鷲市出身で尾鷲高校時代に「まちいく」を経験した方もおみえになりまして、まさに活動人口として本市に関わりを持っていただくなどして、当初目標としておりました自らがプレーヤーになるという成果が表れてきたと感じております。また、今年1月17日に尾鷲中学校と輪内中学校の生徒たちと、尾鷲の魅力って何なんですか、そして、尾鷲をもっと住みよいまちにするためにどうしたらいいのか、こういうことをテーマにしながら、私と懇談会を実施いたしました。この懇談会の中で、特に生徒目線というのは非常に忌憚のない御意見をいただきました。大変有益であり、即、今年の1月に来年もやろうねという約束をしました。というふうな形で、

ほかにも児童・生徒が地域活動等に参加する機会も増えておりますので、議員御提案の「こども会議」、こういったことの開催につきましても、関係各課及び関係機関と共に今後検討してまいりたいと。特にこれを開始するということは、私は来年、市制70周年事業の一つとして、非常にふさわしい会議であるんじゃないかなということを期待しながら関係各課と協議していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（仲明議員） 内山議員。

7番（内山左和子議員） 今までもあったことを新聞で読んだりとかしてはいたけれども、異年齢の小学生、中学生、高校生、そういう異年齢ということがすごく私は面白く、楽しく、重要なことなんじゃないかなと思うんです。だもんで、そこも考慮して、来年、よろしく願いいたします。

以上、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（仲明議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日13日火曜日、午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午前11時42分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 仲 明

署名議員 西 川 守 哉

署名議員 内 山 左 和 子